

四半期報告書

(第114期第2四半期)

日本農薬株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神山洋一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第2四半期 連結累計期間	第114期 第2四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (百万円)	24,551	28,028	42,245
経常利益 (百万円)	3,354	5,883	3,899
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,986	3,912	2,285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,148	4,736	2,172
純資産額 (百万円)	35,253	39,385	34,971
総資産額 (百万円)	59,007	66,644	49,983
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.66	58.45	34.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.50	58.82	69.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,216	778	2,696
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△518	△1,116	△1,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,158	5,274	△1,789
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,938	12,306	7,226

回次	第113期 第2四半期 連結会計期間	第114期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.80	58.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に公共投資が増加するとともに、企業の生産活動の持ち直しや個人消費の底堅い推移など緩やかな回復基調で推移しました。さらに、政権交代後の経済政策への期待感等から為替の円安基調への転換や株価の回復などもみられました。しかしながら、欧州政府債務危機の再燃による海外経済の下振れ懸念や厳しい雇用情勢の継続など景気の先行きは依然不透明な状況で推移しました。

当第2四半期連結累計期間までの国内農薬出荷額実績は、ほぼ前年同期並みの水準で推移しました。一方、国内農業を取り巻く環境では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化や耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。また、「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）」交渉への参加に関する議論が急速に高まるなど新たな展開もみられました。

このような状況下、当社グループの第2四半期連結累計期間の売上高は、280億28百万円、前年同四半期に比べ34億76百万円(14.2%)の増収となりました。利益面では、増収効果に加えノウハウ技術料の増加もあり営業利益は60億93百万円、前年同四半期に比べ26億72百万円(78.1%)の増益、経常利益は58億83百万円、前年同四半期に比べ25億29百万円(75.4%)の増益となり、四半期純利益は、39億12百万円、前年同四半期に比べ19億26百万円(97.0%)の増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は以下のとおりです。

[農薬事業]

国内農薬販売では、園芸用殺虫剤「フェニックス」、水稲用殺菌剤「ブイゲット」や園芸用殺虫剤「コルト」を始めとする主力自社開発品目の普及拡販に努めました。また、新製品5剤の販売を開始し品目ポートフォリオの拡充を図りました。農薬原体販売では園芸用殺虫剤「コテツ」などの主力剤の当用期に向けた販社への荷動きが活発となり国内販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外農薬販売では、米州および欧州での販売が好調に推移しました。品目別では温暖な気候が続いた米州で害虫の発生が例年より多く、ニチノアアメリカインコーポレーテッドでは、殺ダニ剤「ダニトロン」や園芸用殺虫剤「アプロード」の売上高が伸長しました。また、フェニックス原体販売の増加や為替が円安基調に推移したことなどから、海外販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は258億7百万円、前年同四半期に比べ36億75百万円(16.6%)の増収となり、ノウハウ技術料の増加もあり、営業利益は57億22百万円、前年同四半期に比べ25億67百万円(81.4%)の増益となりました。

[農薬以外の化学品事業]

化学品事業では、シロアリ薬剤が販路拡大から売上高が伸長しました。また、医薬品事業では、販社支援強化などから国内医療用外用抗真菌剤「ラノコナゾール」、「ルリコナゾール」の売上高が伸長しました。しかしながら、前期に事業の「選択と集中」の観点から水処理薬剤販売事業を譲渡し、有機中間体事業を当面休止したため化学品事業の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は11億41百万円、前年同四半期に比べ2億81百万円(19.8%)の減収となり、営業利益は3億52百万円、前年同四半期に比べ22百万円(6.8%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ166億61百万円増加し、666億44百万円となりました。これは、農薬の需要期となる第2四半期の季節的変動による売上債権の増加が主な要因です。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ122億46百万円増加し、272億58百万円となりました。これは、仕入債務の増加及び借入金の増加が主な要因です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ44億14百万円増加し、393億85百万円となりました。これは、四半期純利益による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ50億79百万円増加し、123億6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、7億78百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益58億62百万円、減価償却費5億51百万円、仕入債務の増加額48億72百万円等の資金の増加が、売上債権の増加額96億49百万円、たな卸資産の増加額3億37百万円、法人税等の支払額4億59百万円等の資金の減少を上回ったことが要因です。

前年同四半期に比べ、29億95百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、11億16百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出6億80百万円、定期預金の預入による支出5億円等が主な要因です。

前年同四半期に比べ、5億98百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、52億74百万円となりました。これは、短期借入れによる収入30億34百万円、長期借入れによる収入30億円等の資金の増加が、長期借入金

の返済による支出4億円、配当金の支払額3億1百万円等の資金の減少を上回ったことが主な要因です。

前年同四半期に比べ、41億16百万円の収入の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、2010年11月15日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本対応策」といいます。)を導入することを決議し、2010年12月17日開催の第111回定時株主総会においてご承認いただいております。

本対応策は、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配され、当社の企業価値ないし株主共同の利益が毀損されることを防止することを目的としており、その内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本対応策の詳細については、当社ホームページ(http://www.nichino.co.jp/info/pdf/20101115_2.pdf)をご覧ください。

① 基本方針の内容

当社は、「安全で安定的な食の確保と、豊かな緑と環境を守ることを使命として、社会に貢献する」、「技術革新による優れた商品と価値の創出にチャレンジし、市場のニーズに応える」、「公正で活力ある事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業を目指す」という経営基本理念を掲げ、当社株主共同利益等の向上に努めております。

当社は、上記経営基本理念のもと、将来ビジョンに則り、継続的に中期経営計画を策定し、企業価値の継続的な向上に取り組む、株主の皆様をはじめ、顧客、お取引先、従業員等全てのステークホルダーの利益を重視しその信頼に応えられる企業を目指しております。

以上のようなステークホルダーの利益を重視した健全かつ持続的な成長・発展が、当社の経営にとって最も大切であること(以下、「当社の経営方針」といいます。)を株主の皆様にご理解いただくことが重要だと考えております。

上場企業である当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。したがって、当社は、当社の会社経営の支配権の移動を伴うような大規模買付け提案等に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様に基づいて行われるべきものと考えております。

しかし、上記の当社の経営方針に鑑み、短期的な利益を追求する特定少数の株主が、当社経営陣の賛同を得ることなく濫用的に当社株式の多数を保有すること等により、当社の経営方針の決定や株価に影響が生じ、当社の顧客や、多数の一般株主の利益が害され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損される可能性がある場合には、そのような事態の発生を阻止するための相当な措置をとることができるよう制度を整備、導入し、一定の手続きに従い、適切な対応策を講じることを、当社の基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、本対応策の適正な運用を担保するための手続き等を定めたものであり、概要は以下のとおりです。

- ・大規模買付者が事前に必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提供すること。
- ・大規模買付者は、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にも、当該大規模買付行為を開始できること。
- ・大規模買付者がルールを遵守しない場合や、ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうような、当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の大規模買付者等に対しては、対抗措置を講ずることがあること。
- ・対抗措置発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、経営陣から独立した社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者の中から3名以上で構成される独立委員会を設置し、取締役会の判断および決定にあたり、独立委員会の意見を最大限尊重すること。

③ 本対応策の有効期間

2013年12月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっています。

④ 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

以下の理由から、本対応策は、当社取締役の地位の維持を目的とするものでなく、当社の基本方針に沿い、当社株主共同利益等に合致しているものと、当社取締役会は判断しております。

- ・本対応策は、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、b. 事前開示・株主意思の原則、c. 必要性・相当性の原則)を充たしていること。
- ・当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成される独立委員会設置等、本対応策が当社取締役の地位保全とならぬ客観性・合理性を担保する仕組みとなっていること。
- ・本対応策導入後も不要となれば当社取締役会決議等により廃止、消却できる仕組み等を含んでいること。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、17億46百万円であり、主に農薬事業です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,026,782	70,026,782	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株です
計	70,026,782	70,026,782	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月31日	—	70,026,782	—	10,939	—	8,235

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	16,176	23.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,802	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,443	3.49
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,960	2.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,690	2.41
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,626	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4-16-13)	1,196	1.71
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,009	1.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都西新宿1-26-1	829	1.18
HSBC BANK PLC A/C MARATH ON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	800	1.14
計	—	30,533	43.60

(注) 1 当社は、自己株式3,103千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:4.43%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,443千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,690千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,103,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,757,000	65,757	—
単元未満株式	普通株式 1,166,782	—	—
発行済株式総数	70,026,782	—	—
総株主の議決権	—	65,757	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式209株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区京橋 1-19-8	3,103,000	—	3,103,000	4.43
計	—	3,103,000	—	3,103,000	4.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,512	7,092
受取手形及び売掛金	※ 12,801	※ 22,598
有価証券	3,000	7,000
商品及び製品	6,417	6,754
仕掛品	457	532
原材料及び貯蔵品	1,997	2,055
その他	1,599	1,870
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	31,781	47,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,651	4,613
機械装置及び運搬具（純額）	1,899	1,803
土地	5,602	5,602
その他（純額）	637	790
有形固定資産合計	12,791	12,809
無形固定資産		
投資その他の資産	820	869
投資有価証券	2,887	3,679
その他	1,721	1,400
貸倒引当金	△18	△16
投資その他の資産合計	4,590	5,064
固定資産合計	18,201	18,744
資産合計	49,983	66,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 4,588	※ 9,206
電子記録債務	※ 678	※ 1,039
短期借入金	537	3,877
未払法人税等	240	1,819
賞与引当金	580	542
営業外電子記録債務	※ 100	※ 64
その他	※ 3,949	※ 4,190
流動負債合計	10,676	20,739
固定負債		
長期借入金	200	2,500
退職給付引当金	2,025	1,966
その他	2,109	2,053
固定負債合計	4,335	6,519
負債合計	15,011	27,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金	13,235	13,235
利益剰余金	12,261	15,872
自己株式	△1,617	△1,624
株主資本合計	34,819	38,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	738
為替換算調整勘定	△219	37
その他の包括利益累計額合計	△1	776
少数株主持分	152	185
純資産合計	34,971	39,385
負債純資産合計	49,983	66,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	24,551	28,028
売上原価	15,097	15,948
売上総利益	9,454	12,079
販売費及び一般管理費	※ 6,032	※ 5,985
営業利益	3,421	6,093
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	35	25
不動産賃貸料	28	37
受取保険金	45	3
持分法による投資利益	35	33
その他	21	24
営業外収益合計	168	127
営業外費用		
支払利息	20	13
為替差損	81	154
たな卸資産廃棄損	52	97
その他	81	72
営業外費用合計	235	337
経常利益	3,354	5,883
特別利益		
企業結合における交換利益	8	—
投資有価証券売却益	2	25
特別利益合計	10	25
特別損失		
固定資産処分損	5	46
特別損失合計	5	46
税金等調整前四半期純利益	3,359	5,862
法人税等	1,362	1,931
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	3,931
少数株主利益	11	19
四半期純利益	1,986	3,912

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	3,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	520
為替換算調整勘定	105	280
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	151	804
四半期包括利益	2,148	4,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,122	4,690
少数株主に係る四半期包括利益	26	45

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,359	5,862
減価償却費	693	551
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△69	△59
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△38
受取利息及び受取配当金	△37	△28
支払利息	20	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,890	△9,649
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,715	△337
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,749	4,872
その他	351	14
小計	△1,571	1,199
利息及び配当金の受取額	37	46
利息の支払額	△14	△7
法人税等の支払額	△667	△459
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,216	778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111	△680
無形固定資産の取得による支出	△154	△39
投資有価証券の取得による支出	△618	—
投資有価証券の売却による収入	6	56
関係会社出資金の払込による支出	△101	—
定期預金の預入による支出	—	△500
定期預金の払戻による収入	500	—
その他	△39	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△518	△1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,902	3,034
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△400	△400
リース債務の返済による支出	△25	△37
自己株式の取得による支出	△3	△7
配当金の支払額	△301	△301
少数株主への配当金の支払額	△13	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,158	5,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,510	5,079
現金及び現金同等物の期首残高	7,448	7,226
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,938	※ 12,306

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	783百万円	123百万円
支払手形	51 "	42 "
設備関係支払手形	10 "	9 "
電子記録債務	213 "	191 "
営業外電子記録債務	35 "	34 "

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料	1,426百万円	1,433百万円
賞与引当金繰入額	429 "	429 "
退職給付費用	128 "	124 "
減価償却費	350 "	226 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	7,210百万円	7,092百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,271 "	△1,786 "
僅少なりリスクしか負わない 償還期限が取得日から3ヶ月 以内の短期投資	— "	7,000 "
現金及び現金同等物	5,938 "	12,306 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	301	4.50	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	301	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,131	1,423	23,554	997	24,551	—	24,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	438	440	△440	—
計	22,133	1,423	23,556	1,435	24,991	△440	24,551
セグメント利益	3,155	330	3,485	226	3,712	△290	3,421

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△290百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△311百万円、未実現利益の調整等21百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,807	1,141	26,948	1,079	28,028	—	28,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	423	425	△425	—
計	25,809	1,141	26,950	1,503	28,453	△425	28,028
セグメント利益	5,722	352	6,075	293	6,368	△274	6,093

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△274百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△294百万円、未実現利益の調整等19百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円66銭	58円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,986	3,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,986	3,912
普通株式の期中平均株式数(株)	66,958,420	66,930,546

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月15日開催の取締役会において、第114期の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当額の総額 | 301百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 4円50銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年6月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山昌茂 印

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 山 洋 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神山洋一は、当社の第114期第2四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。